

三次・照林坊の建築

1 所在

明鏡山照林坊は広島県三次市三次町 1280 番地にある浄土真宗本願寺派の寺院である。その位置は江の川、馬洗川、西城川が合流する三次旧市街の南端近くに当たり、東に向かって山門、本堂、鐘撞堂、経蔵、庫裡、客殿、御成の間などの建物が配置されている。付近は法音寺、常運寺、常順寺、常伝寺などがあり、三次の寺町を形成するが、照林坊はその中であって、特に規模の大きい建築群を有する三次を代表する寺院である。

2 沿革

寺蔵の文政八年（1825）本山御役所に提出した「明鏡山照林坊由緒」の写によると、照林坊の開基明光上人は、叡山で学び、鎌倉の御蔵山最寶寺の住職となったが、夢の中で薬師如来のお告があり、越後の国府に流されている親鸞を訪ね、教化されて師弟の約をなし、親鸞赦免後、常陸国稲田草庵に加わった。その後、親鸞の命により本願の中国西国弘通を任され、備後国鞆の浦に至り、沼隈の山南に草庵を結び布教に努めたが、安貞元年（1225）病を得て遷化した。

明光の跡は其の子光尊が継ぎ、六代までは山南に居住したが、七代祐了（中興開基）に至り、蓮如の命により、西国布教のため、居を備後御調郡八幡に移し、更に永正四年（1507）には芸州高田郡原田、永正十四年（1517）には舟木庄海田に移転し、備後、安芸、石見、出雲の豪族の多くを教化した。また八代西順は石山本願寺との結び付きを強め、天文四年（1535）四月、末寺には許されなかった親鸞聖人の御真影安置を許され、天文五年には証如上人の寿像の安置が認められると共に、本堂を石山本願寺御坊と同様にすることを許され、指図と共に御作事吉左衛門を差し下された。また、祖師報恩講を本山同様に行うなど、本山に準ずる扱いとなり、中国西国の中本寺とも称された。

石山難題の際は毛利を味方につけ、芸備雲石の末門百余寺を引き連れ、兵糧米の運送で大いに功があり、蓮如上人の孫娘にあたる教行寺の姫君が入興された。また、文録・慶長の役では九州へ陣中見舞に向かう門主が二夜宿泊している。

慶長七年（1602）に寺は三次の地に移ったが、時を同じくして毛利の広島退転があり、その後



図1 照林坊配置図



図2 本堂東正面

広島に入った福嶋正則の弾圧に遭い、寺は存亡の危機に立たされた。福嶋失脚後は、浅野支配の下で、三次が浅野藩の分家とされたために、末寺の多くが広島別院に移り、力を弱め、現在に至っている。

3 本堂

本堂は寺地の中央に東向に建っている。桁行 20 m（9間）、梁行 20.6m（9間）という大きな堂であり、柱が非常に高く、軒先に雪見桁を設ける。基壇は切延石上に雪見柱や縁束を立て、側柱外の見切材までの間を漆喰の亀腹にする手法を取っている。

雪見柱は角材であり、舟肘木で桁を支え、正面は飛貫、側面は飛貫と内法貫を通す。雪見柱の間には欄干を設け、縁は切目縁である。軒は一軒疎垂木で屋根は本瓦葺きであるが、これは平成20年の屋根替によるもので、それまでは棧瓦葺であった。

縁柱は角柱で桁を天載りにし、側柱は角材で内法貫、飛貫、頭貫、台輪上に枳肘木を置き手先肘木上の斗で格天井の廻縁を受け、中備には本蛙又を配する本格的な構法になっている。

向栱は3間分にあたり、角柱の頂に皿斗付大斗を置き、捨斗枳肘木で桁と海老虹梁尻を支える。虹梁木鼻は獅子で絵様は蔓化した雲文渦と若葉であり、蛙又は足部に雲文渦を加えたもので、江戸時代末期の特徴を有している。

垂木は疎らで湾曲しており、垂木上には小舞が敷かれ、建設当初は柿葺の屋根であったことを物語っている。

広縁は柱の立ち上がりが高く、西本願寺の御影堂を思わせる構成である。下陣の外側は、現在アルミサッシが入っているが、昭和13年の写真によると、下半分が舞良戸形の腰高障子が引き違いに収められ、中央一間が長押を一本切り上げ、上に花鳥の欄間を入れ、飛貫を虹梁形に造っている。

内部は前方の間口一杯に、奥行き5間の広大な下陣が占める。柱上には組物はなく、天井廻縁が直接乗っており全体を方3尺の格天井で覆い、格間には



図3 雪見縁と広縁



図4 入側柱上の組物と蛙又



図5 向栱の組物と蛙又



図6 下陣

花草を円形に描く。

この広大な外陣を支えるため、内陣と余間の境の延長線上に独立円柱を立て、東西に虹梁を通し、上を親子襻の欄間にしているが、天井はそのまま通り全体の一体感は損なわれていない。このような広い空間が、天井の高さを要求したものであろう。

正面は中央3間が内陣、東西3間が余間境となる。中央の3間は床長押を半本高くし、内法長押も中央間に向けて長押一本分を順次に高め、建具は柳格子の双折戸を鴨居と敷居の間に建込む。

一方、余間境は内陣寄りを2間半、側よりを1間と分け、襖引き違いに入れている。上部は頭貫上に台輪を載せ、出組の斗拱を組み、本桁と出桁の間に支輪を立ち上げる。組物は手先肘木上の三斗全てに渦文を持った拳鼻を付けている。

長押と頭貫の間には黒漆塗りの枠を付けた欄間を入れる。内陣前の中央間は牡丹に飛天、両脇間は牡丹花の透彫で、金泥に塗られているため、細かい観察は出来ないが、全体に彫りが前を向き、横向きの表現の多い余間上の欄間とは、作られた時期が異なる印象を受ける。また、これを文政十一年の銘のある庫裡仏間の欄間と比べると、明らかに古式であり、前身建物のものを再利用している可能性がある。

下陣と内陣・余間境の柱や長押、組物、欄間等は金泥で塗られているが、柱頭、頭貫台輪、拱間壁には彩色が施されている。柱頭は紅緑を白・金で縁取りした剣頭を描き、下に如意文崩れの裳布を4段に重ねる。この文様については後に詳述するが、嘉永五年という再建年次に見合ったものと云える。頭貫は白地に緑青で七宝を描き、中に紅の梔子鼻、頭貫は白地に紅・緑の牡丹、拱間壁は白地に紅、緑、白で寺紋である藤丸を描いている。図柄は古式であるが、使われている顔料のせい、色調は優れたものとは云えない。

内陣は間口3間、奥行3間あり、正面に中央に来迎柱と来迎壁を設けて仏壇を安置し、両脇は庇



図7 内外陣境



図8 下陣・余間境の組物



図9 下陣・余間境の彩色

を取り込んで一段後退したところに脇仏壇を設ける。

仏壇は須弥壇であり、高欄の親柱は逆蓮、架木が中央で蕨手状に収まるなどの特徴を有し、上に禅宗様八棟造の宮殿を載せている。後ろの来迎壁となるとここは大きな問題がある。来迎柱は象と獅子の木鼻がついた頭貫上に台輪を載せ、禅宗様二手先（尾垂木付）の組物を載せ、天井桁の間を軒支輪で塞いでいるが、この組物と天井の格縁が全く合っていないのである。来迎柱は彩色が施され、頭貫の下端から、箍、菱格子に太平華、剣頭文が描かれ、下に布袋様の裳布が3段に飾られており、組物は朱と群青を基調に白や緑で縁取りをした重箱文が描かれているが、これは明らかに伝統的な彩色の構成と異なっており、明治期の改造であると思われる。

ところで、内陣の彩画は他にもあって、内陣四周の柱には全て紙置（彩色した紙を張り付けたもの）の絢蘭巻がある。その構成は、最上部に金縁で黒の如意が描かれ、その下に金心金縁で紅、白、緑、青の剣頭が描かれる。ついで群青に白の雲文を描いた如意頭と緑青の如意頭を重ねて描き、下に金泥の如意に紅房、最下段に白菊を鏤めた金縁朱塗りの如意を描いている（図11）。この絢蘭巻の如意はしっかりとした形を保っており、享和元年（1801）年建立の庫裡御内仏の絢蘭巻よりはるかに古式である（図12）。

この絢蘭巻は同じものが余間境の柱にも用いられているが、この部分を検討すると、おかしな点がある。本来、絢蘭巻きの剣頭は、柱の最上部にあるもので、上には箍を巻いて終わる。図15は京都の六波羅蜜寺本堂（南北朝時代）の内陣彩色の復原案であるが、柱頭部に連珠の箍頭を取りその下に五彩で剣頭を描く。剣頭は墨線の中に白縁で五彩を平塗りし、墨芯を通し、墨芯には白の連珠を描く。剣頭の下は曲線で裳布を二段に描き、裳布には華心と卷蔓文（剥落しているため十分な復原が出来ない）を描いている。

更に一例、京都の御香宮本殿（慶長10年）を挙げると、これまた、柱頭に連珠の箍を置き、その下に剣頭を描く。心は金線であり、白で連珠が打たれる。その下の裳布は布袋形ではあるが舌状に長く伸び、



図10 内陣仏壇廻り



図11 来迎柱頭部詳細



図12 内陣の来迎柱と脇仏壇の彩色復原



図 13 余間・内陣境



図 14 同左復原案 (天井を低くする)



図 15 京都 六波羅蜜寺本堂の彩色 (南北朝)



図 16 京都 御香宮本殿の彩色 (慶長 10 年)

一段目は、社紋であろう丸に若芽を心にして、深朱地に金の巻蔓（唐草）を描き、二段目は群青地に雲文化した梔子華を深朱と緑青で描く。御香宮本殿に見られる彩色と同形式の彩色は、慶長 14 年に付加された六波羅蜜寺本堂向拝にもみられ、この形式が桃山時代彩色の典型の一つと考えられる。この形式を図 13 の照林坊本堂内陣廻りの彩色に当て嵌めてみると、剣頭文の上にある黒の如意は、籠頭に当たるから、この上には直ぐに横架材が乗らなければならない。そこで、如意の近くを観察すると、天井廻縁が当たったような跡と釘穴が認められる。すなわち、創建当初の余間や内陣は現在よりも 1 尺ほど天井が低かったことになる。



図 17 西本願寺勅使門（桃山時代）

一方、天井の方を見ると、内陣、余間の天井格間は外陣天井より相当古く、半間までであるが、側で現在の柱割と合わず、奥の隅で姑息な合わせ方をしている。即ち、照林坊本堂の内陣廻り柱及び両余間と内陣天井格縁は前身建物のを再利用している可能性が高い。

それでは、その前身建物が建てられた時期が何時になるかと云うと、照林坊が三次に移転した慶長 12 年（1602）から再建された嘉永五年（1852）までは 250 年隔たっており、これは一般の寺院建築の耐用年限に近く、普通、解体修理を必要とする年限であり、本堂がそれまで抜本的な修理を受けなかったということは、十分ありうる。

さらに、彩色の形式を見ると、本堂内陣廻りの絢蘭巻は籠頭と裳布に如意を多用しており、その如意の形も崩れのないものである。絵様に如意を用いる例は桃山時代に多く、西本願寺勅使門では、金具の絢蘭巻きや肘木の繰形や斗繰などに如意が用いられている。照林坊本堂内陣周辺柱の絢蘭巻は、裳布の如意や雲文、あるいは紅房など、桃山時代の作品として不都合なものは見られない。

一方、内外陣境の絢蘭巻（図 9）は、籠頭、剣頭、四段の裳布など、規定通りの位置取りに描かれているが、縁取りや文様の描き方に疑問点があり、おそらく古い彩色を参考にして、嘉永五年時点で描いたものと思われる。

以上のように、照林坊本堂は嘉永五年（1852）に再建されたものであるが、内陣廻りの柱及び内陣・余間の天井は前身本堂の材料を再利用しており、全体の空間の規模は、前身本堂のものと変わっておらず、安芸の中本山と呼ばれた戦国時代の面影を伝えるものと、考えられる。

4 鐘撞堂

鐘撞堂は 1 間四方であるが柱間は 4 m 近くある規模の大きな建物である。建立年次は寺伝では延享元年（1744）とされている。

基壇は切り石の根石の上に横長の切り石を 2 石積み、上に延石を置いた古風なものあり、礎石は切り石、上に礎盤を付けた円柱を内転びに立て、腰貫、飛貫、頭貫で軸部を固め台輪上に和様二手先の組物を置く。組物は尾垂木を禅宗様に造った本格的なものであり、柱中間にも一具置き、詰組にする。中備は本蛙又であり、中は花や樹を透彫にする。軒下は小天井がなく壁付の通肘木の上に斗を並べ、二手の

通肘木から丸桁に向けて支輪を立ち上げる。軒は二軒繁垂木、屋根は棧瓦葺であるが創建当初は柿葺であったと思われる。

妻飾は斗上に実肘木を組んで虹梁を受け、上に拳鼻で束頭を飾る太瓶束を立て、上の斗実肘木で棟木を受ける。虹梁下には鳳凰の彫り物がある。懸魚は鰭付蕪懸魚である。内部は肘木を一手出して斗で天井桁を受け、全体に格天井を張る。

鐘撞堂の建設年次については寺の記録では延享元年（1744）と云われているが、細部意匠を検討すると疑問が生じる。この建物の頭貫木鼻と妻飾虹梁端には雲文（木瓜渦）の絵様がついている。この種の絵様は、中世末期頃から広島の寺院建築に出てくるものであり、古い例としては天文八年（1539）建立の深川薬師堂、次いで天正三年（1575）修理の安国寺釈迦堂、さらに慶長初年建立の福山・観音寺本堂のものがあるが、古い形は全体の形が円形に近くふっくらとしており、年代が下がると、扁平になる。照林坊鐘撞堂の頭貫木鼻の雲文は、安国寺釈迦堂の雲文に似ており、少し扁平になった寛文五年（1655）建立の山門虹梁絵様の雲文より古式である。

つぎに、実肘木の絵様であるが、鐘撞堂の繰形は上部からの曲面が如意頭形に切れ込んで、さらに反転しながら渦に連なり、渦の根から反転して如意頭形の曲線を描くが、この部分は面の切り込みはなく、肘木側面に線が彫り込まれているだけである。これに対して寛文五年（1655）建立された山門の実肘木は上部に如意頭形の絵様はあるが、繰面の切れ込みはなく、繰形、絵様の曲線とも鋭さに欠ける。

このような観点から、鐘撞堂の部材を検討してみると、山門の板蛙又が肩に耳の繰形を有しているのに対して、鐘撞堂の本蛙又は脚の反転曲線の間に直線部分を残すなど、室町時代に近い特徴を有する。また、組物や尾垂木の削ぎも慶長の遺構として矛盾するところは見られない。すなわち鐘撞堂の頭貫から上の部分、組物から中備の蛙又、



図 18 鐘撞堂



図 19 鐘撞堂 組物詳細



図 20 上左 実肘木絵様 上右 妻飾り虹梁絵様及び鳳凰 下 頭貫木鼻絵様

さらに支輪から軒桁まで同一の時期のものであり、妻飾も北面は新しくなっているが、南面には古い虹梁や太瓶束および鳳凰の彫物が残っている。

これに対して、二軒繁垂木の材は、不揃いで取り換えられているようであり、柱も取り換えられているようであるが、これは修理の範疇であり、建物の建立年次は慶長七年（1602）とする方が当を得ている。

以上に述べたように、照林坊鐘撞堂は寺が三次に移転した時の建物であり、台輪を置き、尾垂木付き出組の組物を詰組にし、中備の蛙又と支輪を備えた二軒繁垂木の形式は、鐘撞堂としては格の高いものであり、意匠の面でも優れている。

5 経蔵

経蔵は4.00m四方、屋根は宝形造棧瓦葺であり、前方に3.00m×2.74mの台を設け、出2.23m幅2.20mの庇を設けている。

経蔵の特徴は、先ず大きな切石を摺り合わせた基礎にある。下に棒状の根固石を入れ、その上に目地まで小叩きで摺り合わせた花崗岩を二段に積み、前面には同じような仕上げの花崗岩を一段積み、表面に石を並べる。このような切石基壇を基礎に使用することは極めて珍しい。建物の四周は厚く漆喰大壁を塗り、南面に長い延石を下框にした漆喰枠の戸框を設け、土戸2枚を引き分けにする。

経蔵の第二の特徴は、上部で台輪が外側に持ち出され、両端と中央に杵肘木を3具置き、中備に本蛙又2基を置いて桁を支えている。この台輪の持ち出しは、外は大壁で逆台形に塗られ、内部は格天井が張られているために、どのような構造になっているのか分からない。軒は一軒繁垂木であるが、材料は組物等に比べて新しく、後世の改築である。屋根は棧瓦葺で頂に「宝珠路盤を置いているが、古いものではない。

内部は現状では柱を半間間に立て（創建時は1間ま）、天井桁を支え、墨縁の格天井を張っている。小屋組は、桁の二分点に梁を十字に掛け、交点に束を立て、四方に隅木を出して垂木を掛けるが、垂木は中古のものであり、梁は新しい。



図 21 雲文の形式 左下 深川薬師堂（天文八年 1539） 右上安国寺釈迦堂（天正三年 19575 修理） 左上 福山・観音寺本堂（慶長初年） 右下 照林坊山門（寛文五年 1655）



図 22 経蔵



図 23 経蔵向拝詳細

底部分は切石礎石の上に角の礎盤を置き、大面取の角柱を立て、漢の木鼻を持つ虹梁形の頭貫を通しし、柱上には捨斗付枳肘木を置いて桁を支える。内方に向けては龍を籠彫にした手挟を配するだけで虹梁等の繋ぎはなく、身舎の茅負に載せた垂木で繋ぐだけである。

この庇の虹梁端部の絵様は、雲文（木瓜渦）に若葉を付けたものであるが、鐘撞堂と同様、成が高く、慶長初年建立の福山・観音寺本堂の向拝虹梁の絵様と似ており、漢の木鼻も細部の形状など、共通する点が少なくない。また、漢の口中と耳穴に朱が残っており、建立時には彩色が施されていた。

手挟の竜は他に類例がないので即断はできないが、桃山時代のものとしても、矛盾する点は見られない。また、中備の蛙又も牡丹を透彫にしており、これもまた桃山時代とみても矛盾しない。

以上の観点から、照林坊経蔵は、慶長七年三次移転時に建てられたものを、宝暦二年（1752）に解体修理したものであり、その際小屋組や垂木、屋根は前面的に取り換えられているが、基壇、庇柱等の軸組み、及び身舎の台輪や組物は旧來のものを再利用しているので、その建立年次は慶長七年から程ない時期とするのが妥当である。

6 山門

山門は境内地の東端にある四脚門であり、切妻造銅板葺の屋根の前後に軒唐破風付を付けている、建立年次は寺伝では寛文五年（1655）とされる。

基礎は延石を使っているが、全体に礎石分の嵩上げが行われ、当初あった唐居敷は失われ、鉄金物を補足した上に軸を挿すといった応急措置が行われている。

軒柱は角柱、親柱は円柱であり、柱頭は桁行に虹梁、梁行方向に頭貫を通して繋ぐ。虹梁端の木鼻は下面を3個の渦、上面は1個の渦を描いた独特の繰形を有し、虹梁端の絵様も古式な木瓜渦の上に若葉が描かれ、同時代の建築には見られない独特の形式になっている。腰の繋ぎには前面は長押を用いてい



図 24 経蔵手挟の龍



図 25 山門（背面）



図 26 山門 背面詳細



図 27 山門 側面詳細

るが、背面は貫だけになっている。

組物は、柱上に花肘木を用いた出組の組物を置き、中央にも一具を置いた詰組にするが、正面と背面では唐破風の桁を支えるため、秤肘木のない組物を一具ずつ加えているので、前面と背面は一間の間に都合5具の組物が並ぶ賑やかな構成になる。さらに、通肘木と丸桁（虹梁形）との間に支輪を立ち上げ、手先肘木の斗上に拳鼻を置くなど、装飾性の強い意匠になる。

妻飾は、虹梁上に束頭を拳鼻で飾った太瓶束を置き、上に花肘木の枡肘木を置いて棟木を支える。破風は端部に線形を付け、召合わせ部分に菊花文様の鱗を付けた三花懸魚を下げる。

唐破風は平側柱上組物と中備組物の間に置かれた捨斗付き出組組物間の桁を虹梁形に造り、中備の板蛙股上に置いた斗実肘木で棟木を支え、間に輪垂木を渡す通常の構法を取っているが、輪垂木の棘の突起が非常に大きい。中備の板蛙股は肩部分に独特の線形を加え、表側には牡丹を浮彫にする。兎毛通は鱗付蕪懸魚の形式を取るが、線形に如意形を残した古式なもので、破風中央には牡丹華の飾りを付ける。天井は組物の内側の手先斗で支えた天井廻縁の中に格天井を組む。

扉は框を組んだ上に檜の一枚板を張った立派な作りのものであり、丸鋸で二段の中框に止める。上下の戸框の隅に入八双の金物を打つが、短冊形の古式な形式である。冠木は両端を箱飾りで保護しているが、その線方も古式である。

以上に述べたように、照林坊表門は伝統的な四脚門の形式を取りながら、(1) 組物を花肘木出組の詰め組とする(2) 絵様や線方は独特の形式であるが、全体的に古式な形式で統一が取れている。虹梁端の雲紋（木瓜渦）は江戸時代のような潰れたものではなく、背の高いもので、寛文五年という建築年代よりは古い時期の様式である。

全体に線形の多い華やかな部材使用しているが、やや寸詰まった感じがあり、この門よりは規模の大きく、年代も古い建物を模し、規模を縮小して建て



図 28 山門 扉廻り



図 29 庫裡 北正面



図 30 庫裡 土間

た可能性が考えられ、照林坊の歴史と考え合わせ興味深い。近世建築として格の高い優れた建造物である。

7 庫 裡

庫裡は本堂の西に位置し、桁行 23.28m、梁行 13.83m、切妻造妻入（四方庇付）、棧瓦葺で、北を正面とし、本堂との間を渡り廊下で繋ぐ。建立年次は寺伝では享和元年（1801）という。

北正面の意匠は四方に庇を廻し、身舎部分6間は、桁同じ高さに横材を渡し（下方は柱又は束を半間まに立てて受ける）、3母屋桁分の高さの位置に重梁を掛ける。この庇屋根尻と横架材の高さと、横架材と重梁の高さの1：3の比例が、庇を取り込んだ禅宗寺院系の率面とは異なった妻面を特徴付け、中央柱間に開かれた華頭窓が寺院らしさを強調する。

内部は、土間・広縁と居室境に大黒柱を配置する形式であり、土間・広縁は建設当初から、二つに仕切られ、東側は大戸口、西側は勝手口に分かれる。共に天井はなく、梁組を見せる構造になっている。

居室部分は梁行を3分した形で部屋が配される。東側は十七畳半の口の間が続いて、十畳間があり、その奥に七畳半の御内仏があり、御内仏の奥には床框で床を一段高くした仏間がある。仏間は間口を三分して、中央を堅繁格子双折戸、両脇を襖引違にし、中央間の上には『文政五年壬午三月 施主堺屋才兵衛』の銘がある獅子と牡丹の金泥透彫欄間が嵌められる。内部は仏壇が置かれ来迎柱は絵様を持った頭貫を通し、上の台輪と杵肘木には彩色が施される。

来迎柱の絢蘭卷は頭貫の高さにかなり崩れた剣頭紋（緑青）を描き、金地に卷蔓（唐草）、紺地に麻葉の裳布と緑青地に白で太平華を描いた如意形の裳布を二段に重ねる。台輪は側面と下面は鞘形紋、木口は金泥と紺の縞文様とし、斗線は朱縁の花弁、斗面は素木と朱墨の重箱文、肘木には華文に卷蔓文（唐草）を加える。栱間壁は紙置の雲文の切れ端が残っている。来迎壁には金地に蓮花が描かれ、天井は黒漆塗の格天井で、格間に五彩で円形の花草を描



図 31 仏間



図 32 内仏壇



図 33 内仏壇 来迎柱 彩色復原案

くなど、江戸時代後期の建物としては、立派な構成である。

中筋と西筋の間は、勝手の土間・広縁に接して十七畳半があり、幅1間の廊下を隔てて、中筋は南に上段の座敷（南西に1間半の床間）と次の間（八畳）が続く。西筋は変則な六畳と普通の六畳があり、外周は5尺幅の廊下が廻される。

真宗寺院の古い庫裡が残っている例は珍しく、照林坊庫裡は建設当初の柱が全て残っており、建設当初の形に戻す可能性が認められる貴重な遺構である。



図 34 渡り廊下 西面

8 渡り廊下

渡り廊下は本堂南庇と庫裡広縁との間を結ぶ、桁行11間、梁行2間の廊下であり、棟通り8間は棟下に柱を立て、腰貫と内法貫の間に華頭窓を設け、残りは漆喰壁にして複廊にする。照林坊は昭和十年台はじめに3回の門主巡教を受けているが、この複廊の構えも、それに備えたものと思われる。

本堂余間南縁から水平に伸び、木階5段を下って庫裡の東庇の縁に至り、庫裡東縁を通じて客殿と御成り間に結ぶ。廊下の両側は開放で、桁下に無目の鴨居を入れ（桁間は漆喰壁）、下に欄干状の手摺りを入れる。手摺は水練の付いた地覆に平桁を通し、束は斗繰を設けたものであり、円形の架木に蒲鉾金物を打つ。床は拭い板の本格的な造りである。

以上のように、照林坊渡り廊下は門主巡教の寺という格の高さを示す装置として、注目される。



図 35 渡り廊下 内部

9 客殿

客殿は桁行19.81m、梁行9.15m、入母屋造妻入（四方庇付）本瓦葺の建物で、唐破風付の玄関と便所、渡廊下が付随している。現在の建物が建てられたのは昭和九年（1934）であり、それ以前のことは不明である。本堂の南に位置し、北を正面とし、庫裡との間を渡り廊下で繋ぐ。

内部は対面所と座敷に二分され、対面所には北面して向唐破風付玄関と式台を設ける。玄関はモルタル格目地の床に、切石礎石、石礎盤上に角柱を立て、虹梁上に杵肘木を詰組にし、中備に本蛙又2基を置いた本格的なもので、絵様は江戸末期風、天井は格天井、式台は袖壁を付け拭板張りに木階2段を設け、入り口は舞良戸4枚建の本格的なものである。

式台に続いて、14 畳の玄関の間があり、続いて、西寄りに 17 畳半の対面所と 9 畳の鞘間が並んでいる。対面所の正面は 1 間半の釣床となり、両脇に半間の地袋を備える。現在は部屋の北寄りに仏壇を置き阿弥陀如来像を祀っているが、本来は床間に真筆名号を飾る場所として用意されたものであろう。対面所の両側は障子が引違に入り、天井は新建材で仕替えられている。

鞘間は幅 1 間の細長い部屋であり、対面所と対になり、対面所へ出られない人の席になる。照林坊の対面所は前身の建物があつたかどうか不明であるが、このような平面は中世的な色彩の強いものである。

対面所と鞘の間から 1 間幅の廊下を隔てて八畳の座敷と次の間が続く。座敷は床・棚・書院を備えた標準的なもので、廊下と次の間の間は襖引違、側面は障子引違となり、次の間の小壁には板欄間が入る。

対面所・鞘の間及び座敷の外側は三方に廊下が廻され、アルミサッシ戸が入っているが、もとは雨戸一本引であった。

10 御成の間

御成の間は桁行 12.98m、梁行 7.16m の建物で、西に 1.81m の下庇が付き、屋根は入母屋造妻（四方庇付）、棧瓦葺である。

客殿の東に位置し、庫裡との間を渡り廊下で繋ぐ。

内部は南から座敷（8 畳）、次の間（8 畳）末の間（6 畳）からなり、四周に庇の廊下を取り西下庇に浴室と便所を配する。

座敷は八畳で床間、地袋のみの違棚、書院を付けた座敷で天井は棹縁天井、次の間、末の間は西側が壁になり補設はない。全体に長押を廻し、部屋境は襖引違、廊下側は障子引違とし、座敷、次の間間には菊と桐を描いた板欄間を入れる。縁の東と南にはガラス戸を一筋引にする。ガラス戸は上下四分割、左右二分割、下段四分割にした棧割りで、下段は摺ガラス、上三段は引き抜きガラスを使用した標準的なものであるが、現在当時のガラスが残っているものは珍しい。全体に、数寄屋風の当時としては標準的な建物である。



図 36 客殿 南面



図 37 対面所



図 38 御成の間 北面



図 39 御成の間 座敷

照林坊客殿や御成の間が藩政時代にどのような形式であったかは分っていない。現在の建物は昭和初年に行われた3回の本願寺門主の巡教に対して整備されたものであるが、対面所の古式構成からみて、それまでも類似の施設が存在した可能性が高い。また、この建物が庫裡東廊下と複廊の渡り廊下で本堂と結ばれていることは、照林坊が門主巡教の寺院としての空間構成を保持して来たことを意味し、注目される。

(鈴木 充 平成 22 年 9 月 22 日稿)